

## 島根県公立学校臨時的任用教員等募集要項

令和 2 年 9 月 4 日  
島根県教育庁学校企画課

島根県教育委員会では、臨時的任用教育職員を以下のとおり募集します。

### 1 募集人数

出雲教育事務所管内（雲南市） 養護助教諭 1名  
浜田教育事務所管内（大田市） 養護助教諭 1名

### 2 任用期間

採用時 ～ 令和 3 年 3 月 31 日の間で県が命じた期間

### 3 勤務内容

小中学校において養護教諭に準ずる職務を行います。  
※保健指導、安全指導、その他校務に関する事務作業等

### 4 出願資格

以下のすべてに該当する者が出願できます。  
○地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格事由に該当しない者  
○養護教諭普通免許状所有者  
○現に県教育委員会が正式採用した公立学校教職員でないこと  
※選考において教育職員経験者（臨時的任用を含む）を考慮します。

### 5 出願手続

#### (1) 出願期間

随 時

#### (2) 出願書類

次の①及び②の書類を下記提出先まで郵送（簡易書留）または持参ください。  
なお、封筒の表に「養護助教諭臨時的任用出願書類在中」と朱書きしてください。

- ① 志願書（様式 1）
- ② 志願票（様式 2）
- ③ 所有免許状の写し

< 出願書類提出先 >

〒690-8502 島根県松江市殿町 1 番地 島根県教育庁学校企画課

※出願書類の様式は、島根県教育委員会学校企画課の HP にあります。

※必ず教員免許状の種類・教科を記入してください。

## 6 勤務条件

### (1) 給料等

学歴、経験年数によって給料月額を決定します。なお、60歳以上の者にあつては、再任用制度との均衡を考慮して、給料月額を決定します。

また、該当者には通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、へき地手当、単身赴任手当、児童手当、へき地手当に準ずる手当、退職手当等を支給します。退職手当は「職員の退職手当に関する条例」等に基づき支給します。

### (2) 勤務時間

午前8時15分～午後5時00分（休憩時間を除く1日7時間45分）

※勤務校によって若干時間が異なりますが1日7時間45分の勤務時間は共通です。

### (3) 休日

○日曜及び土曜日

○国民の祝日に関する法律に規定する祝日

○12月29日から翌年の1月3日まで（前項の日を除く）

### (4) 休暇

○有給休暇…任用期間によって異なります。（任期为12ヶ月の場合は20日、任用期間の長さに応じて付与されます）

○その他の休暇…基本的に正規職員に準じます。（一部法令等により異なる）

## 7 選考方法

○書類選考の上、面接審査により行います。

※書類選考の結果、面接の期日・場所等を通知します。

## 8 その他

○選考は随時行いますが、採用予定者が決定した時点で募集を停止します。

○常勤養護助教諭としての勤務が難しい場合はご相談ください。

## 9 出願書類提出先・問い合わせ先

〒690-8502

島根県松江市殿町1番地 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-6164